叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する
（東京都立大学名誉教授）　速水佑次郎

正五位に叙する
佐敷　興勇　林　脩

従五位に叙する（各通）
正八位
石井　康文　秋本　幸義
正七位
大久保泰明　柏倉　謙一　伊藤　藏　坂東　浩
笹川　薫　佐々木武道　岩瀬　敬司　川崎　道春
山田　博茂　楢木野不羈夫

正六位に叙する（各通）
粟津　従道　池邊　要　大村　忠
川合　長春　黒木　倉一　酒井　勇
竹内　重二　築地　好道　畠　信夫
葉山　芳男　前田　勇　三河内充壽

従六位に叙する（各通）
黒木　良吉　渋谷　文夫　高村　和光
寺澤　吉人　出口　静夫

正七位に叙する（各通）
秋田　昭治　阿南　義隆　千田　寿昭

従七位に叙する（各通）（以上二十四年十二月二十四日）
正七位
佐藤　哲

正四位に叙する
（久留米工業高等専門学校名誉教授）　河野　哲郎

従四位に叙する（各通）
内山　輝政　楠本三次郎　鈴木　道雄

従五位に叙する（各通）
伊賀　義範　宇夫方　渉
堺　誠　田原　昭男
従七位　富塚　隆男
福井　幹弘　水口　政博　吉田　光夫

正六位に叙する（各通）　朝倉　勝次　飯田　宣男
上野　宗高　勝又　敏美
仙田　章平　高木　清　今井　彦三
中村　孝行　橋本　晋　清　勝
林　祐三　渡邊　昇　富岡　清
長谷川愛子

従六位に叙する（各通）
市瀬　磐　柏倉　美津
前澤　智　本山　和弘
（愛知県警部）　山内　孝之

正七位に叙する（各通）
小島健一郎　西岡　光義　堀田　誠

従七位に叙する（各通）（以上二十四年十二月二十五日）
齊藤　誠幸

正四位に叙する（各通）
（東京医科歯科大学名誉教授）　荒木　紀男
中西　茂　塚田　欣司

正五位に叙する（各通）
苅田重一郎　山内　俊道
正八位
平本　輝男

従五位に叙する（各通）
井上　誠　小川　美昭　木村　郁雄
木倉　三男　清水富壽也　仲田　毅
丹生　善清　西出　和由　堀江　博之
矢嶋　仁　吉田　三郎

正六位に叙する（各通）
天本　繁喜　五十嵐三郎
阿久津良一　大日向一繁
小泉　静一　鈴木　政昭
櫻枝　雄吉　藤崎　誠
高嶋　幸雄　伊豆田晴一
玉井　忠　関戸　正道
仁田　弘幸　留野　満信
福島　末男　山脇森太郎

従六位に叙する（各通）
赤星　忠　伊藤　捨次
梅原　政一　小出　喜朗

正七位に叙する（各通）
石富　正人　石原　義人
加藤　秀康

従七位に叙する（各通）（以上二十四年十二月二十六日）
豊田　文吉
新田　道雄

正八位に叙する（各通）（二十四年十二月二十七日）　川合　長春

○叙勲

旭日双光章を授ける
曽我　孝一　中山　勇弐

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十四年十二月二十四日）
菅　弘　苅田重一郎

旭日小綬章を授ける
岡田　武男　小林　健介
鈴木　敏道　細貝保三郎

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十四年十二月二十六日）
佐敷　興勇

瑞宝小綬章を授ける
秋本　幸義　石井　康文　川崎　道春
笹川　薫　渋谷　文夫　竹内　重二
出口　静夫　畠　信夫　山田　博茂

瑞宝双光章を授ける（各通）
秋田　昭治　阿南　義隆　戎　元嗣
千田　寿昭　葉山　芳男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十四年十二月二十四日）
楠本三次郎　金野　信夫

瑞宝小綬章を授ける（各通）
伊賀　義範　勝又　敏美　齊藤　誠幸
堺　誠　高木　清　中村　孝行
福井　幹弘　堀田　誠　水口　政博

瑞宝双光章を授ける（各通）
市瀬　磐　小島健一郎　清　勝
西岡　光義　橋本　晋　本山　和弘
（愛知県警部）　山内　孝之

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十四年十二月二十五日）
（東京医科歯科大学名誉教授）　塚田　欣司

瑞宝中綬章を授ける
堀江　博之　山内　俊道

瑞宝小綬章を授ける（各通）
伊藤　捨次　井上　誠　梅原　政一
小川　美昭　加藤　秀康　木倉　三男
木村　郁雄　清水富壽也　関戸　正道
丹生　善清　西出　和由　仁田　弘幸
福島　末男　藤崎　誠　山脇森太郎

瑞宝双光章を授ける（各通）
石富　正人　石原　義人　山口　潔

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十四年十二月二十六日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、一月二十六日オーストラリア国の国祭日につき、同月二十五日同国総督閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、一月二十六日インド国の共和国記念日につき、同月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法　務

公証人任免

福岡法務局所属公証人照屋常信は願により公証人を免ぜられた。

大久保信英は公証人に任命され、福岡法務局所属公証人照屋常信の後任を命ぜられた。（以上一月二十日）（法務省）

資　料

―閣議決定等事項―　（内閣官房）

一月二十四日（木）
○一般案件
一、平成二十五年度予算編成の基本方針（決定）（内閣官房・内閣府本府）
一、公務員の給与改定に関する取扱いについて（決定）（総務・財務省）

一月二十五日（金）
○一般案件
一、拉致問題対策本部の設置について（決定）（内閣官房）
一、「拉致問題対策本部の設置について」の廃止について（決定）（内閣官房）
一、平成二十五年度の防衛力整備等について（決定）（内閣官房）
一、文仁親王殿下のカンボジア国御旅行について（了解）（宮内庁・外務省）
○国会提出案件
一、国民生活安定緊急措置法施行状況報告書（平成二十四年七月一日から同年十二月三十一日まで）について（決定）（消費者庁）
一、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）（厚生労働・総務省）